

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://it.bikey.co.jp/public-notice/>

(乙) <https://corporate.palette.co.jp/company/>

令和八年五月二十六日

東京都中央区京橋三丁目一番一号九階

(甲) 株式会社ビットキー

代表取締役 實槻 昌則

東京都中央区京橋三丁目一番一号九階

(乙) パレットクラウド株式会社

代表取締役 城野 公臣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.cellsource.co.jp/>

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月二十日

掲載頁 一五八頁(号外第三十六号)

令和八年五月二十六日

東京都渋谷区渋谷一丁目二三番二一

(甲) セルソース株式会社

代表取締役 山川 雅之

東京都渋谷区渋谷一丁目二三番二一

(乙) ハイブリッドメディカル株式会社

代表取締役 四元 誠

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年七月一日であり、両法人の評議員会の承認決議は令和八年五月十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://cul-toyota.or.jp/>

(乙) <https://www.tia.toyota.atchi.jp>

令和八年五月二十六日

愛知県豊田市小坂町十二丁目一〇〇番地

(豊田市民文化会館内)

(甲) 公益財団法人豊田市文化振興財団

代表理事 豊田 彬子

愛知県豊田市小坂本町一丁目二五番地

(乙) 公益財団法人豊田市国際交流協会

代表理事 佐伯 英恵

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和八年七月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年六月十九日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月十六日

掲載頁 七十六頁(号外第二〇七号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月三日

掲載頁 一五四頁(号外第一九九号)

令和八年五月二十六日

兵庫県淡路市野島大川七〇

(甲) 株式会社バソナ古酒蔵

代表取締役 安村 亮彦

兵庫県淡路市野島大川七〇

(乙) 株式会社匠創生

代表取締役 安村 亮彦

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。
この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示情報は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 山陰中央新報

掲載の日付 令和八年五月十六日

掲載頁 二頁

掲載紙 山陰中央新報

掲載の日付 令和八年五月十六日

掲載頁 二頁

掲載紙 山陰中央新報

掲載の日付 令和八年五月十六日

令和八年五月二十六日

島根県浜田市黒川町一四二番地五

(甲) 三櫻酒造株式会社

代表取締役 宇津 洋一

島根県浜田市黒川町一四二番地五

(乙) 株式会社桜商會

代表取締役 宇津 洋一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月七日

掲載頁 一一九頁(号外第一〇二号)

令和八年五月二十六日

福岡市東区松島三丁目二三番四五号

(甲) 株式会社大演組

代表取締役 宮迫 徹

福岡市東区松島三丁目二三番四五号

(乙) 株式会社おはまファーム

代表取締役 大演 鉄也

合併公告

左記会社は合併して(一)は(二)乃至(十四)の権利義務全部を承継して存続し(二)乃至(十四)は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(一) 乃至 (十三)

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年五月二十六日

掲載頁 十一頁

令和八年五月二十六日

沖縄県八重山郡竹富町字竹富一九五五番地

(二) 株式会社星野リゾート・マネジ

メント 代表取締役 的場 健生

京都市南区西九条蔵王町一番地六

(二) 株式会社京都九条ホテルマネジ

メント 代表取締役 的場 健生

京都市東山区四条通大和路東入祇園町北

側二八八番地

(三) 株式会社京都祇園ホテルマネジ

メント 代表取締役 的場 健生

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町四

三四番地一

(四) 株式会社京都三条ホテルマネジ

メント 代表取締役 的場 健生

熊本県熊本市中央区手取本町五番一

(五) 株式会社熊本ホテルマネジメント

代表取締役 的場 健生

東京都品川区西五反田八丁目四番一三

(六) 株式会社五反田ホテルマネジメント

代表取締役 的場 健生

東京都港区赤坂四丁目三番二

(七) 株式会社赤坂ホテルマネジメント

代表取締役 的場 健生

北海道小樽市色内一丁目六番三一

(八) 小樽ホテルマネジメント株式会社

代表取締役 的場 健生

東京都台東区花川戸一丁目一五番五

(九) 株式会社花川戸ホテルマネジメント

代表取締役 的場 健生

大阪市浪速区恵美須西三丁目一六番三〇

(十) 株式会社ミナミホテルマネジメント

代表取締役 的場 健生

高知市九反田九番一五

(十一) 株式会社高知ホテルマネジメント

代表取締役 的場 健生

沖縄県那覇市松山一丁目三番一六

(十二) 株式会社H R B O

代表取締役 的場 健生

沖縄県那覇市松山二丁目一七番一七

(十三) 株式会社那覇松山ホテルマネ

ジメント

代表取締役 的場 健生

大阪市西区鞆本町一丁目七番七

(十四) 大阪ホテルマネジメント合同

会社 代表社員 株式会社星野リゾート

職務執行者 的場 健生